

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2007-121989(P2007-121989A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2006-66212(P2006-66212)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 505 C

G 03 G 15/08 507 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 像担持体と、

(b) 該像担持体の表面に形成された静電潜像に現像剤を付着させて現像する現像剤担持体と、

(c) 該現像剤担持体に現像剤を供給する供給部材と、

(d) 前記現像剤担持体及び供給部材の両端に当接させて配設された第1のシール部材と、

(e) 該第1のシール部材を保持する保持部材と、

(f) 前記現像剤担持体及び供給部材を装着するためのケースと、

(g) 該ケース内に配設され、前記現像剤担持体が装着されたときに、現像剤担持体の長手方向における下面に当接させられる第2のシール部材と、

(h) 前記ケース内における前記保持部材の移動を規制する規制部とを有することを特徴とする現像装置。

【請求項2】

前記規制部は、前記保持部材と対向する面に形成される請求項1に記載の現像装置。

【請求項3】

前記規制部は、前記保持部材の下面と対向させて形成される請求項1に記載の現像装置。

。

【請求項4】

前記規制部は、ケースの内側に突出させて形成され、供給部材の真上からの装着を阻止する請求項1に記載の現像装置。

【請求項5】

前記保持部材に、前記規制部と係合させられる係合部が配設される請求項1～4のいずれか1項に記載の現像装置。

【請求項6】

前記規制部及び係合部の一方は突部であり、他方は凹部である請求項5に記載の現像装置。

【請求項7】

- (a) 像担持体と、
- (b) 該像担持体の表面に形成された静電潜像に現像剤を付着させて現像する現像剤担持体と、
- (c) 該現像剤担持体に現像剤を供給する供給部材と、
- (d) 前記現像剤担持体及び供給部材の両端に当接させて配設された第1のシール部材と、
- (e) 該第1のシール部材を保持する保持部材と、
- (f) 前記現像剤担持体及び供給部材を装着するためのケースと、
- (g) 該ケース内に配設され、前記現像剤担持体及び供給部材が装着されたときに、現像剤担持体の長手方向における下面に当接させられる第2のシール部材とを有するとともに、
- (h) 該第2のシール部材の両端は、第1のシール部材に形成された貼着部に貼着されることを特徴とする現像装置。

【請求項8】

- (a) 像担持体と、
- (b) 該像担持体の表面に形成された静電潜像に現像剤を付着させて現像する現像剤担持体と、
- (c) 該現像剤担持体に現像剤を供給する供給部材と、
- (d) 前記現像剤担持体及び供給部材の両端に当接させて配設された第1のシール部材と、
- (e) 該第1のシール部材を保持する保持部材と、
- (f) 前記現像剤担持体及び供給部材を装着するためのケースと、
- (g) 該ケース内に配設され、前記現像剤担持体及び供給部材が装着されたときに、現像剤担持体の長手方向における下面に当接させられる第2のシール部材とを有するとともに、
- (h) 該第2のシール部材の両端に、第1のシール部材に沿って伸長部が形成されることを特徴とする現像装置。

【請求項9】

前記請求項1～8のいずれか1項に記載の現像装置が搭載された画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そのために、本発明の現像装置においては、像担持体と、該像担持体の表面に形成された静電潜像に現像剤を付着させて現像する現像剤担持体と、該現像剤担持体に現像剤を供給する供給部材と、前記現像剤担持体及び供給部材の両端に当接させて配設された第1のシール部材と、該第1のシール部材を保持する保持部材と、前記現像剤担持体及び供給部材を装着するためのケースと、該ケース内に配設され、前記現像剤担持体が装着されたときに、現像剤担持体の長手方向における下面に当接させられる第2のシール部材と、前記ケース内における前記保持部材の移動を規制する規制部とを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明によれば、現像装置においては、像担持体と、該像担持体の表面に形成された静電潜像に現像剤を付着させて現像する現像剤担持体と、該現像剤担持体に現像剤を供給する供給部材と、前記現像剤担持体及び供給部材の両端に当接させて配設された第1のシール部材と、該第1のシール部材を保持する保持部材と、前記現像剤担持体及び供給部材を装着するためのケースと、該ケース内に配設され、前記現像剤担持体が装着されたときに、現像剤担持体の長手方向における下面に当接させられる第2のシール部材と、前記ケース内における前記保持部材の移動を規制する規制部とを有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

この場合、前記ケース内に、現像剤担持体を装着する際に前記保持部材の移動を規制する規制部が配設されるので、シール部材によるシール性を向上させることができ、現像剤が漏れるのを防止することができる。